



呉市宣言店給付金の二重支給について

標記の件について、次のとおり二重支給があることが判明しました。

直ちに本事業の運營業務委託事業者から聞き取りを行った上で、原因究明についての調査を指示し、次のとおり経緯等を取りまとめましたので報告します。

1 件数 1件（1事業者に対し2回支給したため、5万円の誤支給）

2 経緯・内容

本日、運營業務委託事業者から、同じ事業者に対し9/4（金）及び9/10（木）にそれぞれ給付金を振り込んだ旨連絡を受け、調査したところ二重支給が判明しました。

3 二重支給の原因

今回の事案は、同じ事業者から2回郵送申請があり、最初の申請で広島県のHPに宣言店として公表がされていないため、公表待ちの状態になっていたところ、その期間中に再度申請書が送付され、審査を通った案件でした。

支給前の入力データを過去の支給済みデータである総台帳と突合しておりますが、9/10（金）振込の入力データが、総台帳に突合されておらず、重複チェックが不十分であったため、二重支給が発生したものです。

4 対応

二重支給をした対象者にお詫びするとともに、誤支給した給付金の返還についてお願いし、了承をいただいております。

また、他に同様の事案がないか、過去支払い実績について再度確認し、本件以外の二重支給がないことを確認しました。

5 再発防止策

入力担当者や確認担当者の確認作業を徹底し、チェックリストを作成し処理を行うなど体制の改善を行います。

さらに、支給前に実施している過去の支給済みデータとの突合方法を確実にいき、これまで以上に正確な事務処理を徹底します。

なお、本件については、運營業務委託事業者から事故報告書の提出を受け、特に再発防止策については当該事業者において確実な履行を徹底するように指示しました。